6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行福岡支店）。ただし、利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　九州地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　契約書作成の要否　要。
⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有。(本業務に関わる「その２業務」)
本業務は、上記随意契約予定の「その２業務」の予定業務量を含めた業務量をもって公募型の手続きをするものである。
⑸　関連情報を入手するための照会窓口　5⑴に同じ。
⑹　2⑴１）②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者又は２⑴２）に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていない者も５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
ただし、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取り扱いについて」(平成26年７月11日付け国地契第20号、国官技第99号、国営整第84号）の７の設計共同体の構成員の一部が指名停止措置を受けた場合の取り扱いにおける申請期限の特例については、「特定建設工事共同企業体の構成員の一部が指名停止を受けた場合の取扱いについて」(平成10年３月９日付け建設省厚契発第18号、建設省技調発第63号、建設省営建発第22号）を準用し、別表１⑤に示す日とする。
⑺　技術提案書に関するヒアリングを行う。
⑻　詳細は業務説明書による。

7　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : Design duties of Kitakyushu Airport Hangar etc
⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 1 October 2019 (by bringing, mail : 5 : 00 P.M. 1 October 2019)
⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 2 December 2019 (by bringing, mail : 5 : 00 P.M. 2 December 2019)
⑸　Contact point for documentation relating the proposal : Construction Contract Team, Contract Devision, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7 Hakata-ekihigashi Hakata-ku Fukuoka-shi, Fukuoka 812―0013 TEL : 092―471―6331 (Ex. 2534) FAX : 092―476―3459

別表１
①　説明書の交付期間　公示日から令和元年11月29日までの休日等を除く毎日、９時00分から17時00分まで。
②　参加表明書の提出期限　令和元年10月１日17時00分まで
③　選定通知の日　令和元年10月18日を予定する。
④　技術提案書の提出期限　令和元年12月２日17時00分まで
⑤　「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」の７における申請期限　令和元年12月12日

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

北九州空港（Ｒ１）格納庫他設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
令和元年９月13日
九州地方整備局長　村山　一弥

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
１　業務概要
⑴　業務名　北九州空港（Ｒ１）格納庫他設計業務
⑵　業務内容　本業務は、福岡県京都郡苅田町において計画されている、北九州空港の格納庫、庁舎、研修センターの新築のための設計を行う業務である。
⑶　履行期限　令和３年２月28日
２　申請の時期
①　令和元年９月13日から令和元年10月１日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
なお、令和元年10月２日以降当該業務に係る技術提案書の提出期限まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出期限までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。
②　構成員の一部が指名停止措置を受けた場合で残余の構成員が新たに設計共同体を結成する場合は、令和元年12月12日まで申請の提出を受け付ける。
また、令和元年10月１日までに参加表明書の提出を行うこと。
３　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務）」(以下「申請書」という。)は、当該業務の業務説明書と併せて交付する。
入手方法については、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））」(令和元年９月13日付け支出負担行為担当官九州地方整備局長）５⑵を参照すること。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に○○・○○設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送(書留郵便に限る。受領期限までに必着。)により提出すること。
提出場所：〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２―10―７　国土交通省九州地方整備局総務部契約課調査係　電話092―471―6331（内線2521、2522）
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

４　設計共同体としての資格及びその審査
次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」(平成30年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成30年10月１日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。
⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第98条において準用する第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　九州地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成31・32年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。
③　参加表明書の提出期限の日から見積書開封の日までの期間に、国土交通省九州地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。
④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑤　建築士法（昭和25年５月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
⑥　平成30年10月１日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。
⑵　業務形態
①　構成員の分担業務が、業務の内容により、○○・○○設計共同体協定書において明らかであること。
②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、○○・○○設計共同体協定書において明らかであること。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、○○・○○設計共同体協定書において明らかであること。